

# 入札（見積）に参加される皆様へ

川口市

入札及び契約の履行に当たり、下記事項を遵守してください。

## 1 関係法令の遵守について

- (1) 入札（見積）参加者は、川口市契約に関する規則、仕様書、指名通知の記載事項等を熟知のうえ、入札（見積）に参加してください。
- (2) 入札（見積）にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）等を遵守してください。

## 2 個人情報の保護について

- (1) 個人情報を取り扱う業務の場合、個人情報の保護に関する法律、川口市個人情報保護条例等を遵守し、個人情報の保護に関し必要な措置を講じて、適正な管理を行ってください。また、業務上知り得た個人情報についても、同様とします。
- (2) 受注業務が完了した場合や、個人情報を取り扱った社員が退職した場合も含めて、遺漏のないようにしてください。
- (3) 個人情報の取り扱いに関する事故が発生した場合は、直ちに発注者に報告するとともに、発生した事故を終焉させるために誠意を持って対応してください。

## 3 暴力団等の排除の徹底について

- (1) 受注者は、物品入札（見積）参加資格申請時に提出した誓約書の内容を遵守し、誠実に契約を履行してください。
- (2) 契約の履行に当たり、暴力団等からの不当要求及び業務妨害等を受けた場合は、その旨を直ちに報告するとともに、所轄の警察署に届けてください。
- (3) 受注者は、所轄の警察署と協力して、不当要求及び営業妨害の排除対策を講じてください。

## 4 受注者が厳守する事項について

- (1) 契約の履行に当たり、関係法令等を遵守するとともに、誠意を持って対応してください。
- (2) 契約書等に基づき、適正に契約業務を行ってください。
- (3) 労働関係法令を遵守し、労働環境の整備を行ってください。また、契約締結時及び発注者の求めがあったときは、「労働環境チェックシート」を速やかに提出してください。
- (4) 契約締結日までに、入札の参加資格の制限または川口市の指名停止措置又は指名除外の措置を受けた場合は、当該契約を締結しないことがあります。